

会 議 録

会議の名称	令和 6 年度第 24 回西東京市選挙管理委員会
開催日時	令和 7 年 3 月 10 日（月）午前 9 時 00 分から午前 9 時 30 分まで
開催場所	西東京市役所田無庁舎 3 階 301 会議室
出席者	鈴木久幸委員長・佐々木順一委員長職務代理者・渡邊章委員・二木孝之委員 田喜知和仁事務局参与兼事務局長・岡野昌司係長
議題	議案第 62 号 西東京市選挙管理委員会委員長の選挙について 議案第 63 号 西東京市選挙管理委員会委員長職務代理者の指定について そ の 他
会議資料 の 名 称	上記「議題」と同じ
記録方法	☐ 全文記録 ☒ 発言者の発言内容ごとの要点記録 ☐ 会議内容の要点記録

会 議 内 容

○ 事務局

おはようございます。本日は、お忙しい中、委員会に御参集いただきありがとうございます。私は、選挙管理委員会事務局参与兼事務局長の田喜知でございます。よろしくお願いいたします。

この後、令和 6 年度第 24 回西東京市選挙管理委員会を開会いたしたいと思いますが、その前に簡単に選挙管理委員会について、ご説明いたします。

選挙管理委員会は、地方自治法に基づき設置されており、4 人の委員で構成されています。事務としては、選挙の管理執行、選挙人名簿の調整、不在者投票の受付、検察審査員及び裁判員の候補者の選定、選挙に関する啓発、周知等となっています。

なお、令和 7 年度は、令和 7 年 6 月 22 日に東京都議会議員選挙、7 月に参議院議員選挙が行われる予定です。

本日の委員会は、委員改選後初めての委員会でございますので、通常とは議事進行が異なりますので御承知おきください。

それでは委員会開会前にお時間をいただき恐縮でございますが、各委員の皆様から自己紹介をいただきたいと存じます。

○ 各委員

自己紹介

○ 事務局

続きまして本日の委員会の進行について、説明させていただきます。本日は、改選後最初の委員会でございますので、委員長を選挙していただき、その後に、委員長職務代理者を指定していただきます。その後に委員会の内容についてなど細かな部分の説明をさせていただく予定でございます。よろしくお願い申し上げます。

それでは、仮委員長を指名させていただきます。

本日は、改選後最初の委員会でございますので、議事を進行していただく委員長も委員長職務代理者もいらっしゃいません。したがって、「西東京市選挙管理委員会規程」第4条（委員長の代理）第2項に基づき、仮委員長が委員長の職務を行うこととなります。また、仮委員長は同条第3項の規定に基づいて年長の委員をもって充てると規定されております。

この規定に基づき、仮委員長は、鈴木委員にお願いいたします。よろしくお願い申し上げます。

○ 仮委員長

ただいま、最年長ということで仮委員長に選任されました鈴木です。委員長の選挙まで委員長の職務を行いますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

それでは、ただいまより令和6年度第24回西東京市選挙管理委員会を開催いたします。

本日予定の議題は2件でございます。

初めに議案第62号『西東京市選挙管理委員会委員長の選挙について』を議題といたします。事務局から説明を求めます。

○ 事務局

それでは、今回の委員会で御決定いただきたい、西東京市選挙管理委員会委員長の選挙について、説明をさせていただきます。

資料の1ページをお開きください。

議案第62号『西東京市選挙管理委員会委員長の選挙について』を御説明いたします。

本案は、地方自治法第187条第1項に基づき、西東京市議会において選出された西東京市選挙管理委員の中から委員長を選挙するものでございます。

委員長は、選挙管理委員会を代表していただくものですが、東京都や26市で構成する東京都市選挙管理委員会連合会の委員長会の出席、その他の関連団体の会合への出席がございます。

選挙の際には、西東京市選挙区の最高責任者として東京都で開催する委員長会の出席や、選挙長、開票管理者等になっていただきます。

各種の会合等には事務局も随行いたします。

委員長の選挙の方法は、単記無記名投票によるものとなりますが、「西東京市選挙管理委員会規程」第2条第3項に、委員の中に異議がないときは、指名推薦の方法を用いることができる規定がございます。

当市の場合は、これまで指名推薦によって選任されてきたという経緯がございます。今回も、委員の皆様にご了解がいただければ、指名推薦によって御決定いただければと思います。よろしく御協議の上、御決定賜りますようお願い申し上げます。

以上で、議案第62号『西東京市選挙管理委員会委員長の選挙について』の説明とさせていただきます。

○ 仮委員長

説明が終わりました。事務局の説明のとおり指名推薦の方法を執りたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

○ 各委員

異議なし。

○ 仮委員長

それでは、議事の都合上、暫時休憩といたします。

（事務局退席・復席）

休憩前に引き続き、会議を開きます。

協議をした結果、西東京市選挙管理委員会委員長は、指名推薦により鈴木委員を指名することに決定したいと思います。これに御異議ございませんか。

○ 各委員

異議なし。

○ 仮委員長

御異議なしと認め、西東京市選挙管理委員会委員長は、鈴木委員と決定いたします。

以上で議案第 62 号『西東京市選挙管理委員会委員長の選挙について』は、終了いたします。

それでは、委員長に指名されました鈴木委員から一言、御挨拶をお願いします。

（鈴木委員長 挨拶）

ありがとうございました。

ここで、委員長と議事進行を交代いたします。皆様には円滑な議事進行に御協力いただき、ありがとうございました。

○ 委員長

ただいま委員長に選挙されました鈴木です。皆様どうかよろしくお願いいたします。

では、引き続き私の方で進行させていただきます。

それでは議案第 63 号『西東京市選挙管理委員会委員長職務代理者の指定について』を議題といたします、事務局から説明を求めます。

○ 事務局

それでは、今回の委員会で御決定いただきたい、西東京市選挙管理委員会委員長職務代理者の指定について、議案の説明をさせていただきます。

資料の 2 ページをお開きください。

議案第 63 号『西東京市選挙管理委員会委員長職務代理者の指定について』を御説明いたします。

本案は、地方自治法第 187 条第 3 項に基づき、委員長に事故があるとき、又は委員長が欠けたときに委員長の職務を代理する委員をあらかじめ委員長職務代理者として指定するというものでございます。

前例では、この席で委員の皆様で調整をされて、その後に指定をしていただいております。

よろしく御協議のほどお願いいたします。

以上で、議案第 63 号『西東京市選挙管理委員会委員長職務代理者の指定について』の説明とさせていただきます。

○ 委員長

説明が終わりました。事務局の説明のとおり協議の上指定する方法を執りたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

○ 各委員

異議なし。

○ 委員長

ただいま協議をした結果、委員長職務代理者には、佐々木委員を指定したいと思いますが、これに御異議ございませんか。

○ 各委員

異議なし。

○ 委員長

御異議なしと認め、委員長職務代理者には、佐々木委員を指定いたします。

それでは、ここで、委員長職務代理者に指定されました佐々木委員から一言、御挨拶をお願いします。

（委員長職務代理者 挨拶）

以上で、議案第 63 号『西東京市選挙管理委員会委員長職務代理者の指定について』は、終了いたします。

以上で、本日予定の議案等は終了いたしました。

ほかに、事務局から連絡事項等がありますか。

○ 事務局

その他の内容について事務局より以下のとおり確認を行った。

- 1 委員長職務代理者指定書について
- 2 西東京市選挙管理委員会の職務等
- 3 委員会の日程について

○ 委員長

事務局からの連絡等は終わりました。他になければ、本日の令和 6 年度第 24 回西東京市選挙管理委員会を閉会いたします。

午前 9 時 30 分 終了

以上

令和6年度第24回西東京市選挙管理委員会

日 時 令和7年3月10日（月）
午前9時00分から
会 場 西東京市役所田無庁舎3階
301会議室

議案第62号 西東京市選挙管理委員会委員長の選挙について

議案第63号 西東京市選挙管理委員会委員長職務代理者の指定について

そ の 他

議案第 6 2 号

西東京市選挙管理委員会委員長の選挙について

上記の議案を提出する。

令和 7 年 3 月 10 日

西東京市選挙管理委員会仮委員長

議案第 63 号

西東京市選挙管理委員会委員長職務代理者の指定について

上記の議案を提出する。

令和 7 年 3 月 10 日

西東京市選挙管理委員会委員長